

第2回 中山間地域振興特別委員会

日時：令和元年12月13日(金)
時 分 ～ 時 分
場所：第4委員会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】 地域政策部長 産業経済部長
防災安全課長 政策企画課長 まちづくり推進課長
政策企画課企画係長

【事務局】 古森局長 下間係長

議 題

- 1 中山間地域振興に関する提言の進捗状況の確認
(中山間地域対策プロジェクトチームの取組等の現状報告)

【参考】

- 3つ目のテーマ「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」に係る課題
- (1) 農業・林業の担い手・事業承継者の確保[㊤]
 - (2) 畦畔の草刈の方策[㊤]
 - (3) 有害鳥獣被害（イノシシ、クマ、アライグマ等）[㊤]
 - (4) 農林道の危険木・支障木の撤去等[㊤]
 - (5) 耕作放棄地対策[㊤]
 - (6) 山林の不在地主の増加
 - (7) 集落営農の再編（組織運営や共同購入した機械の維持管理の限界）

- 2 その他

中山間地域振興特別委員会からの提言に関する進捗状況について

◆平成31年3月提言 集落機能の維持対策について（まちづくり推進課）

- （提言Ⅰ）地域の現状把握と話し合う場をつくること
- （提言Ⅱ）地域のサポート体制の充実、人材育成を図ること
- （提言Ⅲ）専門家のサポート体制を確立すること
- （提言Ⅳ）必要な予算を確保すること

- ・ 地区まちづくり推進委員会等における現状把握や話し合いが円滑に進むよう、地域のサポート体制の強化・充実に向け、公民館のコミュニティセンター化について検討を進めている。
- ・ 専門的なサポートについては、島根県中山間地域研究センターや島根県立大学等と連携して対応していく。
- ・ 予算の確保については、自治区制度に代わる新たな住民主体のまちづくり方針に基づき、中山間地域における課題解決の予算枠の創設やまちづくり総合交付金の見直しに向けて準備を進めている。

◆令和元年9月提言 情報・通信・交通の確保対策について

（提言Ⅰ）情報環境の整備（政策企画課）

（1）ブロードバンド（高速大容量回線）環境の整備

- ・ 今年度旭地区、来年度弥栄地区の中継局舎を改修し、石見CATVが提供するインターネット回線速度100Mサービスに対応。
- ・ 今年度光（FTTH）化整備の概略設計を実施中。

（2）複数手段による情報取得の推進

- ・ 7月 中山間地域対策プロジェクトチーム会議に、防災情報ワーキンググループを設置。
- ・ 5月 CATVを活用した告知端末システムの視察（松江市、出雲市）。
- ・ 8月、11月 携帯電話利用情報発信システムのデモンストレーションを実施。
- ・ 10月 ポケベル周波数戸別受信機の視察（岡山県高梁市）。

（提言Ⅱ）交通環境の整備（まちづくり推進課）

（1）現状の正確な把握

- ・ 令和3年度からの新たな公共交通体系構築に向け、「浜田市第二次地域公共交通再編計画」に基づき、地域・関係機関・他部局等から情報収集を行うなど、現状把握に努めている。

(2) 効率的な地域公共交通の確立とネットワーク化

- ・スクールバスの混乗化などの地域交通資源の一体的運用は、導入可能な地区において既に実施している。
- ・今後、未実施地区においても、ダイヤや路線の折り合いがつけば、随時導入を検討する。

(3) 住民意識の醸成

- ・住民の意識醸成への取り組みとして、広報はまだへの公共交通特集掲載、野外イベントでのバス体験乗車会などを実施した。
- ・敬老福祉乗車券事業についても、事業を拡充し、制度周知に努めている。

(4) 新しい手段の研究

- ・次世代モビリティサービスの導入及び実証実験の受入については、本市の現状に適したものかを慎重に見極めつつ、引き続き、調査・研究する。
- ・既存の公共交通手段に代わる、タクシーを活用した、ドア・トゥ・ドアの、より使い易い新たな交通手段の導入を検討している。